

人口のうごき		
(3月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	37,628	89減
女	34,870	31増
計	72,498	58減

世帯数	27,864	61減

こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎480-1181
編集 企画財政部企画広報課

昭和59年 3月15日 419号

市役所への手続き

手続き内容	狛江市役所市民課窓口で	引っ越し先の役所で
住 民 登 録	印鑑持参のうえ、転出届出をし 転出証明書をもらう 狛江市内での転居の場合は、実 際に住み始めてから14日以内に 届出をする	狛江市発行の転出証明書と 印鑑を持参のうえ転入手続 き (実際に住み始めてか ら14日以内に届出をする)
印 鑑 登 録	印鑑登録証(カード)を返す	必要な方は改めて登録手続 きをする
国 民 年 金		年金手帳と保険料納付書を 持参のうえ、住所変更手続 きをする
国民健康保険	保険証を返す	必要な方は改めて加入手続 きをする
市立小・中学校 在学者	学校から在学証明書をもらい持 参し、確認を受ける	在学証明書等を持参し転入 届出書と一緒に提出する
児童・育成手当	児童手当用の課税証明書をもら う。児童保育課へ児童・育成手 当消滅届を出す	左記の課税証明書と印鑑を 持参のうえ支給手続きをす る
老人医療証 ⑧医療証	⑧医療証を返す	印鑑、保険証により⑧医療 証の交付申請をする
⑨医療証	⑨医療証を返す。転出先が都内 の方は、厚生課で交付証明書を もらう	転入先が都内の場合、印鑑 保険証、交付証明書により ⑨医療証の交付申請をする
各種福祉年金		年金証書、印鑑を持参のう え住所変更手続きをする
身体障害者手帳		身体障害者手帳を持参のう え住所変更手続きをする

引っ越す時は 忘れずに

まず市役所手続き

電気、電話、ガスなども

「引っ越し」とかく面倒なものです。家具の整理や荷作りと同時に、各方面への連絡や手続
きも手きわよく済ませたいもの。昭和五十七年度、狛江市から転出した世帯は約三千件、三分の
一に当たる約一千件が三・四月に集中しています。転出入の多い季節、市役所などへの手続きを
まとめてみました。

市役所への手続き

市では、住民登録(住民基本
台帳への記載)を基礎にして、
選挙投票など各種事務処理を行
っています。
引っ越しをするときは、転出
証明書をもらうと同時に、別表
「市役所への手続き」欄に該当
するものがある場合は、必要書
類を持参し、一緒に手続きを済
ませてください。

また、転入先の役所へは、実
際に住み始めてから十四日以内
に転出証明書を持参のうえ転入
手続きをしてください。
なお、狛江市内で転居する場
合にも手続きが必要です。
詳細は市民課へ。
水道課への手続き
引っ越しする日の二、三日前
までに水道課へご連絡ください。
料金精算事務は土曜日の午後及

び日曜・祭日は行いませんので
ご注意ください。
詳細は水道課(四八〇一〇二
〇一)へ。
電気の手続き
引っ越し日が決まりましたら
早めに東京電力へご連絡くださ
い。東京電力では指定の日に電
気を止める処置や料金の精算を

市民と市政を結ぶ

市政モニター制度

昭和四十七年に市政モニター
制度が発足し、延べ三百八十五
名の方にお願ひして、明るい住
みよい町づくりにご協力をいた
だきました。

昭和五十九年度に活動をお願
いするモニターは、先の広報で
募集し、三十五名の方々が間も
なく決まりますが、今号では、
市民と市政を結ぶ市政モニター
制度を紹介します。

市政モニター制度は、市政に
対する意見や要望を、組織的、
継続的、体系的にいただき、市
政に反映させることを目的にし
ています。公募後、人選に当た
っては、年齢、性別、地域など
を参考に、少数の特定の人々を
通じて広く市民の声を聴こうと
いうものです。

市政モニターの仕事としては
まず年二回程度モニター会議に
出席していただくことです。市
政への提案で討論に及ぶことも
あります。次に、市政に関する
問題点について、市民がどのよ
うに考え評価しているか、設定
したテーマにアンケート形式で
答えていただくことです。昭和
五十八年度には「駅前違法自転
車・バイクについて」「市民セン
ター・地域センター利用について」
「青少年問題について」「ゴミ
減量について」の四テーマでし
た。また、市政への自由意見を
レポートにまとめて提出してい
ただいています。

三月二十三日には、昭和五十
八年度のモニターの最後の会議
が行われますが、アンケート調
査の結果とレポートについての
回答、意見交換が行われます。

引っ越しの二、三日前までに
ご連絡ください。また、引っ越
し先のガスの種類が、お手持ち
のガス器具に合っているか必ず
確認してください。
詳細は東京ガス調布営業所
(四二四一八二二一九)
へ。

電話の手続き

電話の工事は予約制ですので
移転手続きはお早めに申し込み
ください。手続きには、住民票、
運転免許証、保険証など、契約
者名と住所が証明できるものを
提示してください。

郵便局へ

郵便局へ住所変更届を出して
おくと、一年間、転出先に郵便
物を転送してくれます。
詳細は狛江郵便局(四八八一
四二四三)へ。

運転免許証をお持ちの方

運転免許証をお持ちの方は、
十五日以内に転出先の警察署ま
たは警察の自動車試験場で住所
変更手続きをしてください。自
動車を所有している場合は、所
轄の陸運事務所登録変更手続
きが必要です。

ガスの手続き

例えば、駅前放置自転車につ
いて、回答者三十四名中十九名
が「非常に問題がある」十四名
が「問題を感じる」と答え、利
用には「やむを得ない事情があ
る」(二十一)としながらも
「悪質な違法駐輪は強制的に撤
去」という意見が多く見られま
す。第二回の市民センター、地
域センターの利用では、周知度
利用度ともに市民の皆さんにす
っかり根をおろしたことがうか
がえます。(いづれも八〇以上)
しかし、申し込みの方法では
「現状のままでよい」(四二)「
往復はがきで受け付け」(二
六)「抽せんによる」(二二
六)と意見が分かれます。各施
設のPR不足を指摘された方も
ありました。

交通災害共済の出張受け付け

家族ぐるみで加入しましょう

昭和五十九年度(四月一日から六十年三月三十一日まで)の交通災害共済の出張受け付けを

昭和59年度分出張受け付け日程

月日	時間	午前9時30分～11時30分	午後2時～4時
3月22日(木)		上和泉地域センター	和泉多摩川・八千代信用金庫前(マイクロバス使用)
3月23日(金)		福祉会館	南部地域センター
3月26日(月)		岩戸地域センター	狛江駅南口広場(マイクロバス使用)

見舞金(4月1日から)

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1	死亡した場合	1,000,000円
2	全治365日以上1年未満の傷害を受けた場合	280,000円
3	全治180日以上365日未満の傷害を受けた場合	180,000円
4	全治90日以上180日未満の傷害を受けた場合	100,000円
5	全治30日以上90日未満の傷害を受けた場合	50,000円
6	全治7日以上30日未満の傷害を受けた場合	20,000円
身障見舞金	身体障害者福祉法1級又は2級の傷害を残すこととなった時	500,000円

別表のとおり行います。交通災害共済は、自動車、原動機付自転車、自転車、トロッロ

運転者講習会

調布警察署では、春の全国交通安全運動を前に運転者講習会を開催します。運転者の皆さん、運転者カー

3月21日～26日まで

にぎり水が出ます

水道課が行う配水管網整備工事のため3月21日(水)から26日(火)まで、市内一円ににぎり水が発生することがあります。水道を使用の際には十分ご注意ください。

資源回収団体に市が奨励金

各家庭から出されるゴミの中には、再利用のできる新聞、雑誌、ダンボールや古布などにビン、カン等が数多く見られます。年々増えているゴミの処理費

市職員募集(欠員補充)

〔職種〕保健婦〔募集人員〕一名〔資格〕高校卒業程度以上で昭和十八年四月二日以降生まれの者。保健婦の資格を有する者。〔申込期間〕三月十五日(木)から三月二十一日(水)まで。詳細は職員課へ。



タイプアート作品展

あすなろ会(狛江市肢体不自由児の会)では、3月30日(金)から4月1日(日)まで、狛江駅前河井画廊で作品展(タイプアート、はり絵)を開催します。時間は午前10時から午後6時まで。入場無料。詳細は鈴木(488-2671)へ。

子宮がん検診 婦人学術グループ連合協議会では、3月31日(土)と4月21日(土)に子宮がん検診を実施します。費用は3000円。集合は両日とも午前9時30分にお茶の水会館病院。申し込み、詳細は西見(0424-845146)へ。

見学と植物散策 狛江植物同好会では、3月25日(日)午前9時、南武線登戸駅に集合して都立薬用植物園見学と玉川上水散策を行います。参加費300円。詳細は植物同好会事務局・桑原(489-1450)へ。

初夏の音楽会 狛江市音楽連盟では、6月24日(日)開催の初夏の音楽会の出演団体を募集します。市内の一般音楽団体及び個人の参加希望者は、3月末までに申し込みを。詳細は中村(489-8588)へ。

会員募集 水泳同好会ひまわりでは、毎週金曜日、午前11時から午後1時まで簡易保険センターで練習をしています。4月からの会費を募集します。詳細は関根(489-1738・午後7時以降)へ。

時まで岩戸地域センター(予定)で勉強しています。日常英会話、初歩から学びたい2、3歳児を持つ主婦の方を募集。詳細は島塚(480-1541)へ。

中国語研究会では、中国語を初歩から勉強する会員を募集します。毎週木曜日午後7時から9時まで岩戸地域センター(予定)で活動しています。詳細は関根(0424-8400584・夜間)へ。

学習会 心と身体の健康を考える会では、4月2日から5月28日までの毎週月曜日午前10時から午後5時30分までと午後7時から9時30分までと2つの時間帯で活動しています。入場無料。曲目は「威風堂々」「ウルトラマンメドレー」など。詳細は狛江高校(489-2241)へ。

映画会 狛江親と子と先生のよい映画をみる会では、長編児童劇映画「三本のアロー」を上映します。けがをした小犬と少年の心あたたまる物語です。ぜひ、親子でご覧ください。

定期演奏会 狛江高校器楽部では、第一回定期演奏会を3月28日(水)午後2時から3時30分まで福祉会館ホールで行います。入場無料。曲目は「威風堂々」「ウルトラマンメドレー」など。詳細は狛江高校(489-2241)へ。

囲碁大会 日本棋院狛江支部では59年春期棋力認定囲碁大会を開催します。市内に在住、在

勤の方などなたでもどうぞ。〔日時〕3月18日(日)正午から受け付け、午後1時対局開始(会場)市民センター(参加費)1000円(競技予選及び決戦トーナメント(棋力認定)四段以下の優勝者等。詳細は棋院支部(480-8147)へ。

会員募集 A・M・Dサークルでは、4月から毎週土曜日午前10時から正午まで市民センター(予定)で、主婦を対象に「交点」を開きます。初心者、男女を問いません。申し込み、詳細は鈴木(489-8073)へ。

劇団員募集 市内の演劇同好者の集り劇団「交点」では、毎週木曜日午後7時から9時30分まで市民センター(予定)で活動しています。夏に10周年記念の劇場公演を予定。申し込みは直接会場、または大場(489-4369)へ。

市役所の電話番号は4月1日から430-1111に変わります

相談



TEL(480)二八二

保健衛生だより



- ◆法律相談 15日(木) 19日(月) 22日(木) 26日(月) 午前9時～正午
- ◆人権の上相談 15日(木) 午後1時～4時
- ◆行政相談 16日(金) 午後1時～4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 22日(木) 午後1時～4時
- ◆書類作成相談 23日(金) 午後1時～4時
- ◆以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 27日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課
- ◆更正保護相談 21日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイム) 21日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆ガス・電気相談コーナー 27日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
- ◆ろうあ者相談 17日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
- ◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児～中学生。受け付けは指導室
- ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。28日(水) 午後7時～9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館。市民福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館。市民福祉協議会事務局

第26回ファミリー劇場

人形劇団「ひとみ座」公演

公民館では、「第二十八回 江市ファミリー劇場」を開催します。人形劇団「ひとみ座」の公演と市民の人形劇サークル「パンビ」、「ぶんぶん」の公演もあります。

春休みの一日、親子そろって楽しい人形劇をご覧になりませんか。

南部地域センター公演
〔日時〕三月二十四日(土) 午後一時三十分から
〔定員〕九十名

上和泉地域センター公演
〔日時〕三月二十五日(日) 午前十一時三十分から午後一時三十分からの二回

〔定員〕各回九十名
〔出演〕人形劇団「ひとみ座」
〔上演作品〕「グリム童話・金のがちょう」より石原ひとみ作「くっついた、わらった」(上演時間二十分)、「日本むかしばなし」より山本清彦作「瓜子姫と天邪鬼」(上演時間三十分) ほか、三月二十四日の南部地域センター公演では、人形劇サークル「パンビ」による「箱の中のおはけ」の上演、また、三月二十五日の上和泉地域センター公演後の部では、人形劇サークル「ぶんぶん」による「わにのパンボ」の上演もあります。
〔入場券〕大人 子供とも一

講演 教科書を考える
3月24日 市民センター

公民館の成人教室では、講演会「教科書を考える」を開催します。教科書についての最近の動きや将来について考えます。

〔日時〕三月二十四日(土) 午後一時から四時
〔会場〕市民センター講座室
〔講師〕山住正己氏(都立大学教授)
〔定員〕六十名

市では、児童館の一部施設を四月一日から夜間貸し出しをします。ご利用ください。

児童館施設を夜間貸し出し

三月二十四日から各家庭に配布しますので、ご活用ください。なお、配布のときは、市役所ほか各地域センターに置きますので取りにお寄りください。詳細は企画広報課へ。

〔対象〕利用できる方は、市が共催、または市に協力、援助をする団体等。

〔使用目的〕会議に限り、貸出(貸出日・時間)毎週水曜日から日曜日の午後五時から九時三十分まで。

使用申し込みは、使用日の前月の初日から。ただし、四月分については、三月十五日から受け付けを開始します。

詳細は各児童館(岩戸・四八・九一五・四二四・和泉・四八〇・一四四二)へ。

上和泉地域センター

作品展と芸能発表会

上和泉地域センター運営協議会では、三月十八日(日) 上和泉地域センターで作品展と芸能発表会を開催します。

入場券は、次の取り扱い店で求めください。

▽狛江駅前「みどりや文具店」
▽小前「学友堂」▽都宮狛江団地内「だるま書店」▽三小通り「マイマート東洋堂」▽狛江ジョウビンセンター内「文具のナカモト」▽五小前「みしま屋」▽八幡通り「ふじき文具」
▽和泉多摩川駅前通り「昌山書林」▽神代団地前「寛東亭」
▽福祉会館内売店▽市役所内(二階)売店

詳細は公民館福祉会館分館(四八〇・一三〇一)へ。

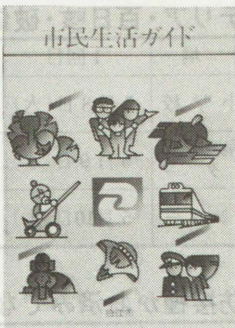
植木即売会と園芸相談



水と緑のまちにふさわしい地元産の植木・草花等の即売会と園芸相談を狛江市農協青壮年部の主催で次のとおり行います。

〔日時〕三月十七日(土) から二十日(火) 午前十一時から午後四時
〔場所〕狛江市農協本店駐車場
詳細は農協(四八九・一四一七)へ。

新しい感覚で編集した



市民生活ガイド

昭和五十年度限りで発行を中断していた「わたしの便利帳」に代わって、新しい感覚で編集した「市民生活ガイド」が間もなく完成します。

市の行政サービスを市民一人ひとりに知っていただくと同時に、気軽に各種制度や施設を利用していただくための案内書です。多くの市民が常に身近に置いて、日常生活の手引書として利用していただきたいと思います。

手軽にできる家庭料理

一日生活教室では、手軽にできる家庭料理実習を行います。子どもの健全な心と体を作るためには、適度の運動とバランスのとれた食事が不可欠です。加工食品に依存した食生活を見過ぎ、本物の味、香り、舌ざわりを伝える手作り料理でバランスのとれた食生活を送りましょう。

〔日時〕三月十九日(木) 午後一時三十分(場所)市民センター料理実習室(持ち物)エプロン、ふきん(参加費)四百円(材料費)〔定員〕先着二十五名(内容)いわしのからしフライ、セリと豆腐のソボロ、サクラごはん。

申し込み、詳細は産業生活課へ。(電話可)

「一日生活教室」へどうぞ

第六回ジュニア・オーケストラ発表会

公民館主催のジュニア・オーケストラでは、日ごろの練習成果を皆さんに聴いていただくために「第六回ジュニア・オーケストラ発表会」を行います。

発足して十一年目を迎えるジュニア・オーケストラ。当日は「狛江市少年少女合唱団」やジュニア・オーケストラOBも出演します。

入場無料。お気軽にご来場ください。

〔日時〕三月十八日(日) 午後一時三十分から三時まで
〔会場〕福祉会館ホール
〔演奏曲目〕「メリーウイドー」(演奏曲)「セレナーデ」(禁じられた遊び)「ハンガリア舞曲第五番」など

詳細は、公民館福祉会館分館(四八〇・一三〇一)へ。

市民センター 5月分の使用申し込みは4月2日(月)からです

◆風疹抗体検査 27日(火) 午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者。料金720円。
◆リハビリテーション教室 16日、23日(金) 午前10時から。
◆精神衛生相談 心の悩み、心配ごとでお困りの方。電話で申し込みを。
◆武蔵調布保健所からのお知らせ
◆風疹予防接種 26日(月) 午後1時30分～2時30分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を。

今月の休日診療

▽18日 神保医院 和泉本町1-2-13(駄倉交差点東側)。
▽20日 岩下医院 中和泉5-20-11(第四小学校付近)。
▽25日 川島医院 猪方3-31-15(猪駒通り和泉幼稚園裏)。受付時間は午前9時～11時30分。午後1時～4時30分まで。問い合わせは市役所へ。

児童館だより

◎岩戸児童館(489) 5414
◆音楽クラブ発表会 16日(金) 午後3時～5時。音楽クラブの一年間の成果発表。対象は幼児(保護者同伴)・大人。
◆卓球大会 18日(日) 小学生(3年生以上)の部 午前9時30分、中学生の部 午後1時30分。定員各16名。申し込みは17日まで。持ち物はラケット、上はき。
◆ゲーム遊び 25日(日) 午後2時～4時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。
◆幼児のつどい 16日(金) 午前10時30分～11時30分。内容はお別れ会。対象は幼児(保護者同伴)。
◎和泉児童館(480) 1441
◆卓球大会 18日(日) 小学生(4年生以上)の部 午前10時～正午。中学生の部 午後1時30分～3時30分。定員各16名。申し込みは3月17日まで。持ち物はラケット、上はき。
◆子ども映画会 24日(土) 午後2時～3時。上映は「海底少年マリリン」、「ジャングル大帝」。対象は幼児(保護者同伴)・大人。
◆幼児のつどい 15日(木) 午前10時30分～11時30分。内容はお別れ会。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物は上はき。参加は自由。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽18日(日)、20日(火) 多摩川設備(489)・466(1)▽25日(日) 栗山設備(489)・880(5)

ジフテリア・百日咳・破傷風 (三種混合)

会 場	1回目	2回目	3回目	通知対象者	受付時間
第三小学校	5月8日(火)	6月1日(金)	6月26日(火)	第1期 昭和56年11月1日生 昭和57年4月30日生	午後1時30分
上和泉地域センター	5月9日(水)	5月31日(木)	6月29日(金)	第2期 昭和55年5月1日生 昭和55年10月31日生	2時50分 (時間厳守)
市民センター	5月10日(木)	6月4日(月)	6月25日(月)		

〈予防接種がお済みでない方〉

三種混合	第1期	4歳に達するまでに3回接種(3～8週間の間隔で)
	第2期	第1期終了後1年から1年半ぐらいの間に1回接種。 第1期が4歳までに完了していれば5歳6ヶ月までに受けることができます。
急性灰白髄炎 (ポリオ生ワクチン)		4歳に達するまでに2回服用(6週間以上の間隔で)
日本脳炎		満4歳以上就学前までの者(通知発送はいたしません)
ツベルクリン B C G		4歳に達するまでに1回完了させてください。

急性灰白髄炎 (ポリオ生ワクチン)

会 場	第1回・第2回	通知対象者	受付時間
第五小学校	4月2日(月)	第1回 昭和58年7月1日生 昭和58年12月31日生	午後1時30分
第四小学校	4月3日(火)	第2回 昭和58年1月1日生 昭和58年6月30日生	2時50分 (時間厳守)
第三小学校	4月4日(水)		
第二小学校	4月9日(月)		
第一小学校	4月10日(火)		

日本脳炎

会 場	1回目	2回目	対象者	受付時間
第五小学校	5月28日(月)	6月7日(木)	満4歳以上	午後2時
第四小学校	6月5日(火)	6月12日(火)	就学前までの者	2時50分 (時間厳守)
第三小学校	5月29日(火)	6月8日(金)		
第二小学校	5月30日(水)	6月11日(月)		
第一小学校	6月6日(水)	6月13日(水)		

結核検診

会 場	ツベルクリン接種	ツベルクリン判定及びBCG	通知対象者	受付時間
第五小学校	7月3日(火)	7月5日(木)	昭和58年4月1日生	午後2時30分
第四小学校	7月4日(水)	7月6日(金)	昭和59年3月31日生	4時 (時間厳守)
第三小学校	7月7日(土)	7月9日(月)		
第二小学校	7月10日(火)	7月12日(木)		
第一小学校	7月11日(水)	7月13日(金)		

注意事項をよく読んで、忘れずに受診してください。

春の予防接種

伝染する恐れのある病気の発生をまん延を予防する「五十九年度春の各予防接種」を別表のとおり行います。

対象者は注意事項をよく読み、実施日を確認し、忘れずに受診されるようお願いします。

なお、会場の指定はありませんので都合のよい会場へおいでください。ただし、日本脳炎については学童を除きます。

予防接種の注意事項

【予防接種を受けられない幼児】
▽発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓、じん臓病等に最近または現在かかっている幼児。

▽接種するワクチンの成分により、アレルギー反応を起こすこ

とが明らかな幼児。

▽一年以内に、けいれん症状を示したことが明らかな幼児。

▽医師に予防接種を行うことが不適当と判定された幼児。

▽急性灰白髄炎(ポリオ生ワクチン)については、下痢をしている幼児。

【受ける前に注意すること】

▽ふだんから、お子さんの平熱を知り、体質、からだの調子にも気を配っておいてください。

▽前日に入浴させ、清潔にしておいてください。

▽胸がすぐあけられるような服を着せてきてください。

▽子どもは、接種会場であれば、泣いたりして興奮すると、体温があがりますので、会場へ行く前に自宅で体温を計

予防接種会場案内図

■実施会場(7か所)別表を参考に、最も近い会場へ接種を受けてください。



って、問診票に記入してきてください。

▽問診票は、保護者が責任をもって正確に記入してください。

【受けた後に注意すること】

▽当日は、安静を保ち、入浴、激しい運動は避けてください。

▽接種後、発熱が長く続いたり、ひきつけ等の異常な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けてください。

▽医師の診察を受けた場合は、保険衛生課へご連絡ください。

【その他の注意事項】

▽子どもの健康状態をよく知っている父母、または身内の方が同伴してください。

▽母子健康手帳、筆記用具、上

4月から
有害ゴミ
分別収集

市では、四月から有害ゴミ(乾電池、体温計)を分別して収集します。なお、ボタン形電池は各販売店の回収箱を利用してください。

【有害ゴミの収集方法】

一、収集は不燃ゴミ収集日に同時に収集します。

二、ビニール袋に入れて「有害

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険は、加入者の病気やケガなど思わぬ事故に対して、医師にかかった費用の一部(七割)を負担する制度です。また、助産費、育児手当金、葬祭費の支給もあります。

【加入しなければならぬ方】

市の国民健康保険には、次の人を除いた、すべての人が加入しなければなりません。

▽職場の健康保険に加入している人とその家族。

▽国民健康保険組合に加入して

市では、四月から有害ゴミ(乾電池、体温計)を分別して収集します。なお、ボタン形電池は各販売店の回収箱を利用してください。

【有害ゴミの収集方法】

一、収集は不燃ゴミ収集日に同時に収集します。

二、ビニール袋に入れて「有害

前住所地で予防接種を済ませておりましたら、保険衛生課へご連絡ください。

▽駐車場がありませんので、車でのお来場はご遠慮ください。

▽受付時間は厳守ください。

【通知対象者で通知が届かない方】

▽急性灰白髄炎(ポリオ生ワクチン)、三種混合の通知は、実施日の一週間ぐらい前に届きます。対象者で、万一通知が届かない場合は、最寄りの会場で接種を受けてください。

【百日咳にかかった方】

すでに百日咳にかかったお子さんは二種混合を市民センター実施日(五月十日、六月四日、六月二十五日)に行いますので会場へ申し出てください。

詳細は午前中に保険衛生課へ。

いる人とその家族。

▽生活保護を受けている人。

▽日雇健康保険に加入している人。

【資格取得】

▽職場の健康保険をやめたとき▽市内に転入したとき▽生活保護を受けなくなったとき▽すでに国民健康保険に加入している人が出産したとき—これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人

【資格取得】

▽職場の健康保険をやめたとき▽市内に転入したとき▽生活保護を受けなくなったとき▽すでに国民健康保険に加入している人が出産したとき—これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人

【資格取得】

▽職場の健康保険をやめたとき▽市内に転入したとき▽生活保護を受けなくなったとき▽すでに国民健康保険に加入している人が出産したとき—これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人

【資格取得】

▽職場の健康保険をやめたとき▽市内に転入したとき▽生活保護を受けなくなったとき▽すでに国民健康保険に加入している人が出産したとき—これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人

【資格取得】

▽職場の健康保険をやめたとき▽市内に転入したとき▽生活保護を受けなくなったとき▽すでに国民健康保険に加入している人が出産したとき—これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人

【資格取得】

▽職場の健康保険をやめたとき▽市内に転入したとき▽生活保護を受けなくなったとき▽すでに国民健康保険に加入している人が出産したとき—これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人

【資格取得】

国民年金保険料改正

改正

国民年金の保険料が改正され、四月から月額六千二百三十円になります。(付加保険料は、今までのとおり月額四百円です)新しい納付書は、四月上旬に発送します。なお、お手元に届きましたら、内容をお確かめのうえ金融機関で納めてください。

【国民年金保険料の納め忘れはありませんか】

昭和五十八年度の保険料は、三月末日まででしたら各銀行で納めることができます。また、四月一日から四月二十八日まで

に納付される方は、市役所内の銀行派出所で納めてください。

なお、四月二十八日を過ぎますと五十八年度の納付書では納めることができませんのでご注意ください。

【固定資産税台帳の縦覧】

固定資産課税台帳の縦覧を三月二十一日(水)まで(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)課税課の窓口で行っています。

縦覧のできる人は、五十九年一月一日現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有している本人とその関係者です。

詳細は課税課へ。

詳細は課税課へ。

詳細は課税課へ。

詳細は課税課へ。

詳細は課税課へ。

詳細は課税課へ。

詳細は課税課へ。